ぐんま電子申請受付システム~申請開始手続き~

2025/03/27 (木) 11:57



ぐんま電子申請受付システム ~項目入力 均等割申告書①~

法人の県民税均等割の	の申告及び減免申請(令和7年度)				
🕑 入力フォーム					
1 入力 下記のフォームにご入力をお願い	2 確認	3 完了	4	日付をカレンダーから選択してください。	
 申告年月日をご回答くだ 申告先の行政県税事務所 (法人所在地の市町村を) 	さい。 必須 を選択してください。 管轄する事務所を選択してください。) 必須			法人の主たる事務所の所在地に応じて、 提出先の行政県税事務所をリストから 選択してください。	
県法人番号をご記入くだ 行政県税事務所から送付 ン+6ケタ数字)を入力 例:01-00000 新設法人等で県法人番号 人の定款、寄付行為、規 必須 00-000000	さい。 された申告書等に記載されている県法人番号(してください。 (半角数字で入力) がない場合は、「00-000000」と入力していた 則または規約のうち該当するものを添付してく	2ケタ数字+ハイフ だき、次の項目で法 ださい。		県法人番号を入力してください。 (2ケタ数字+ハイフン+6ケタ数字のものです。) 県税事務所から送付されるお知らせ等に記載が ありますのでご確認ください。 新設して間もない法人等で県法人番号が付番さ れていない場合は「00-00000」と入力してください。	
県法人番号がない場合は 法人の定款、寄付行為、 の項目で県法人番号を記 0	確認書類を添付してください。 規則または規約に該当するものの写しを添付し 載いただいている場合、添付は不要です。 <u>必</u>	てください。1つ上 見	5	県法人番号がない法人については、 法人の定款、寄付行為又は規約等で 該当するものの写しを添付してください。	2

ぐんま電子申請受付システム ~項目入力 均等割申告書2~

0./15

申告法人の、国税庁から付番された法人番号をハイフンなしの13桁で記入してください。 (半角数字で入力) 	会社名は、欄外に表示される入力例のとおり、 法人の種類も含めて入力してください。
申告法人の情報をご回答ください。 会社名	
승간名 🔊 🗃	
6764	
2/64	
会社所在地	
郵便曲号 @酒 都適府県 @酒 市区町村 @酒 0/8 0/64 0/64	
#地以降 必須	本店所在地について選択及ひ入力してくたさい。
o/e4	
電話冊号 😥調	
0/15 会计段表表	
新日11461m 氏 <u>必須</u> 名 <u>必須</u>	
0/64 0/64	
<u>低フリガナ 🧰 名フリガナ 🧰 0764</u>	
群馬県が本店所在地ではない場合、群馬県内の主たる事務所の名称、所在地、電話番号を入力してくたさい。 _{会社名}	↓ ↓ 上記の項目で入力された本店所在地の都道府
승간名 🚀	< 県が群馬県以外の場合は 群馬県内の主たる ┃
0/64	
27118 J977 00A	
会社所在地	(上記の項目で「群馬県」を選択された場合は
郵便備号 2011 都適府県 2011 平 市区町村 2011 0/18 0/162 0/162	この項目は表示されません。)
新世辺深(2011年)	
0/61	3
	0

ぐんま電子申請受付システム ~項目入力 均等割申告書③~

均等割額の算定期間の開始日を入力してください。 通年で活動された場合の開始日は令和6年4月1日となります。 令和6年4月2日から令和7年3月31日の間に新設された法人は、法人設立日が開始日となりま す。 必須	く 事業年度の始期をカレンダーから選択し てください。
ā	
均等割額の算定期間の終了日を入力してください。 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に解散された法人は、解散日が終了日となりま す。 必須	く 事業年度の終期をカレンダーから選択し てください。
算定期間の月数を選択してください。 通年で事業をされていた場合は「12」月となります。 1月に満たない端数は切り捨てとなり、算定期間全体が1月未満の場合は1月となります。 例:令和6年10月5日に設立した法人の場合、令和7年3月4日まで暦に従って月数を数え、3 月5日から3月31日までの日数は端数として切り捨てるので、「5」月となります。 必須 ▼	算定期間の月数を選択してください。 選択誤りにご注意ください。

ぐんま電子申請受付システム ~項目入力 均等割申告書④~

申告により納付すべき県民税の均等割額を選択してください。	< 均等割額も算定期間の月数に応じて選択して ください。
算定期間が1年間の場合は21,400円を選択してください。 算定期間が1年に満たない場合は月割計算となります。 例:令和6年10月5日に設立した法人の場合、以下のとおりとなります。 21,400円×5/12=8,916.6666 → 8,900円 必須 ▼	
税理士や税理士法人が、法人の代理で申告する場合は、「税理士等」を選択してください。 ○ 税理±等 ○ それ以外 	申告者について選択してください。 税理士や税理士法人が代理申告する場合は 「税理士等」を選択のうえ、続く入力項目で、 税理士名や電話番号を入力いただき、 税務代理権限証書を添付してください。
 今回の均等割申告と併せて減免申請を行うかを選択してください。必須 ○減免申請を併せて行う。 ○減免申請を併せて行わない。 	< 続けて、減免申請を行うか選択してください。 均等割申告のみを行う場合、入力はここまでとなります。

画面表示イメージ

ぐんま電子申請受付システム ~項目入力 減免申請書①~

県民税減免申請書の作成

減免申請の事由を以下より選択してください。 あてはまるものがない場合は、その他を選択し、事由を記載してください。 <u>必須</u>

● 公益社団法人又は公益財団法人で収益事業を行っていない。

○ 地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体で収益事業を行っていない。

○ 特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人で収益事業を行っていない。

○ 上記に掲げる法人又は団体とその性格及び事業内容が類似しているもので収益事業を行っていない。

○ その他

法人の実施する事業が、収益事業に該当しない場合に減免が受けられる可能性があります。 ※収益事業にあたるかどうかは管轄の税務署に確認してください。 必須

□ 収益事業に該当しないことを税務署に確認した。

減免申請の事由を選択してください。 その他を選択した場合は、続く入力欄に事由を 入力してください。

【収益事業に該当しないかどうか税務署に確認 】の上チェックをつけてください。(ここのチェック がされていないとエラーとなります。)

添付書類を提出してください。

総会での承認を受けていない等の理由により、内容が確定していない場合は、その案を添付 してください。 この場合、総会後に改めて申請先の行政県税事務所にご連絡ください。

総会前後で内容に変更があった場合には、改めて添付書類の提出をお願いします。

事業報告書や収支報告書を添付してください。 添付ファイルは1つのファイルで10MBまで、合 計100MBまでの容量で添付可能です。 なお、県法人番号のない新設法人で、これまで の質問項目で定款等を添付している場合、ここ での添付は不要です。



ぐんま電子申請受付システム ~項目入	カ減	免申請書③~	画面表示イメージ
 今回の申請に際して、均等割額の納付の有無を選択してください。 必須 ● 納付している。 ○ 納付していない。 	今回の均等割申告について、納付し 選択してください。 (納付をしなかった場合で減免が認め	告について、納付したかどうかを 。 た場合で減免が認められなかった	
 還付用口座の有無を選択してください。 必須 ● あり ○ なし(隔地払いでの還付を希望) 		ときは、申告納付其 ます。)	†期限から延滞金の計算が行われ
金融機関名を入力してください。		」 均等割額を納付済みで減免が承認された場合、 原則として法人名義の口座へ還付となります。	済みで減免が承認された場合。
例:〇〇銀行、××信用金庫等 必須			る義の口座へ還付となります。
0 / 60000		法人名義の口座	がある場合は、続きの入力欄へ
金融機関の店名を入力してください。	山坐情報を入刀してくたさい。 一方 口座が未作成たどやたを得た		してたさい。 作成などやむを得ない場合には
例:本店、〇〇支店、××出張所等 ゆうちょ銀行の場合は漢数字3桁 必須		口座への還付でに	よなく、支払通知書による還付と
0 / 60000		なります。	
ロ座の種別を選択してください。 <mark>必須</mark>	L		
 ○ 普通 ○ 当座 			
口座番号を入力してください。 必須			

ぐんま電子申請受付システム ~項目入力 減免申請書④~

審査結果の送付先 審査の結果は書面で通知します。 本店所在地への発送が原則となりますが、受取人がいない等の理由により、本店所在地以外の場所に送付を希望される場合に入力してください。 なお、入力いただいた所在地への発送は今回の審査結果の発送のみに適用となります。本店所在地等に変更がある場合は、別途届出をお願いします。 住所 郵便番号 0/8 部道府県 0/8	減免申請の審査結果については、 原則として本店所在地に送付されます。 ただし、本店所在地に受取人がいない等の理 由がある場合は、別の送付先を指定できます。 なお、記載いただいた送付先は、今回の審査 結果の発送についてのみ適用されます。
<u> 金元 0/64 0/64 (ノンヨノ・即屋留与 0/64 0/64</u>	▲ 入力の正しくない項目があります。 😵
→確認画の進む 入力内容を一時保存する 必要な項目の入力 ができたら「確認へ 進む」をクリック。	ご 入力 ② 確認 ③ 完了 下記のフォームにご入力をお願いします。 申告年月日をご回答ください。 必須 ジ須項目です。
入力内容の誤りや未入力があるとエラーとなります。 エラーの箇所は赤線で明示されますので、 修正して再度申請し直してください。	申告先の行政県税事務所を選択してください。 (法人所在地の市町村を管轄する事務所を選択してください。) 必須 ◆ ※須項目です。

ぐんま電子申請受付システム ~入力内容確認~

法人の県民税均等割の申告及び減免申請(令和7年度)	金融機関名を入力してください。
📝 入力フォーム	例:〇〇銀行、××信用金庫等
2 3	金融機関の店名を入力してください。
入力内容確認	例:本店、〇〇支店、××出張所等 ゆうちょ銀行の場合は漢数字3桁
申告年月日をご回答ください。	
	口座の種別を選択してください。
申告先の行政県税事務所を選択してください。 (法人所在地の市町村を管轄する事務所を選択してください。)	:
	ロ座番号を入力してください。 入力内容に誤りがない か確認できたら「送信」ボ
県法人番号をご記入ください。	タンをクリックして回答内 容を送信してください。
行政県税事務所から送付された申告書等に記載されている県法人番号(2ケタ数字+八イフ ン+6ケタ数字)を入力してください。	住所 〒
例:01-○○○○○ (半角数字で入力)	← 1つ前の画面に戻る

ぐんま電子申請受付システム ~申請完了画面~

画面表示イメージ



申請内容等で確認したいことがある場合、県税事務所からご連絡する場合があります。 減免の適否については後日書面により通知します。